

新型コロナ 無料検査事業について

《 感染拡大傾向時の一般検査事業 》

◆ 対象者

下記のすべてに該当する方

- ① **大阪府内に在住の方**
- ② **無症状者であって、
新型コロナ患者との濃厚接触の可能性がない者**
- ③ **感染の不安がある方**

・ 飲食、イベント又は旅行・帰省等の活動に際し、検査結果通知書を求められた者は、大阪府民であって感染不安を感じる無症状者であれば、一般検査事業を活用することができます。



©2014大阪府もずやん

◆ 新型コロナ検査実施事業者

上記に該当する方は新型コロナ検査実施事業者で無料で検査可能です。



大阪府ホームページ
「無料検査事業の実施について」

大阪府 無料検査 検索

このマークが目印→



- ・ ワクチン検査パッケージ (VTP) ・対象者全員検査等定着促進事業は令和4年8月末で終了しました。
- ・ この検査の有効期間は、PCR検査等、抗原定量検査は検体採取日+3日、抗原定性検査 (簡易キット) は検体採取日+1日です。
- ・ 15歳以下のお子様については、検査申込時に保護者等の同伴が必要です。
18歳未満のお子様については、検査申込時に保護者等の同意が必要です。
- ・ 検査機関等への個人情報提供の同意が必要です。

◆ 結果が陽性の場合

※ 原則、保健所への発生届は提出されません。

症状がない場合は医療機関の受診を控え、自宅療養をしてください。

受検者の状況に応じて以下をご確認ください。

- ① **65歳以上の方**、② **新型コロナ治療が必要な重症化リスクのある方**、③ **妊婦の方**

<上記①～③に該当する方>

・ 症状出現時には、かかりつけ医または診療・検査医療機関等に連絡のうえ、受診してください。

<上記①～③に該当しない方>

- ・ 受検者ご自身で**大阪府陽性者登録センター**への登録をお願いします。
- ・ 症状出現時は「自宅待機SOS (電話 0570-055221)」に連絡し、オンライン診療等を受診してください。



←「大阪府陽性者登録センター」の登録はこちら

※ WEB申込ができない方のみ
電話による登録ができます。

専用番号:06-4400-0923
(受付時間9:00~17:00)

◆ よくある質問

Q 無症状とは具体的にどのような状態のことを指しますか。

A 新型コロナウイルス感染症を疑う症状 (発熱、咳、呼吸困難、鼻水・鼻づまり、全身のだるさ、のどの痛み、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐など) が無い状態です。

Q 本人確認書類 (身分証明書) とは具体的に何ですか。

A 運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書のほか、健康保険証や学生証等も含まれます。

Q 感染不安を感じる府民が受けられる一般検査事業はいつまで受けることができますか。

A 感染状況が拡大傾向にある時の判断および大阪府民への受検要請は大阪府知事の判断となります。一般検査事業の終了時期については、大阪府ホームページ等でお知らせします。

無料検査事業の対象外の方は裏面を参照 

無料検査事業の対象外の方について

◆ 症状がある方

- ▶ 9歳以下、又は65歳以上の方
- ▶ 重症化リスクに該当する基礎疾患がある方
- ▶ 妊娠している方



大阪府内の診療・検査医療機関

- ➔ **かかりつけ医**又は**診療・検査医療機関**、**受診相談センター**に相談してください。



大阪府新型コロナ受診相談センター
(大阪府民対象)

- ▶ 府内在住で10～64歳の症状が軽い方

- ➔ **大阪府検査キット配布センター**から
キットの配布を受けることができます。

詳細は大阪府ホームページ「抗原定性検査キットの配布事業
(大阪府検査キット配布センター)」をご参考ください。



「抗原定性検査キットの配布
事業（大阪府検査キット配布
センター）」

◆ 症状がない方

- ▶ **濃厚接触者**や**濃厚接触の可能性**がある方

- ➔ **濃厚接触者**は定められた期間**自宅待機**

詳細は大阪府ホームページ「陽性者と濃厚接触の可能性がある場合の対応
について」をご参考ください。



「陽性者と濃厚接触の可能性
がある場合の対応について」

- ▶ 上記以外で**無症状**の方

- ➔ **自費検査提供機関**で受検(**有料**※)

詳細は厚生労働省ホームページ「自費検査を提供する検査機関一覧」を
ご参考ください。

※ 地域によっては検査費用が助成されている場合がありますので、
お住まいの市町村にご確認ください。



「自費検査を提供する
検査機関一覧」